

【 会 議 録 】(概 要)

日時:平成 20 年 10 月 17 日 (金) 19:00 ~ 21:30

会議名	越谷市自治基本条例審議会 運営・調整委員会 ワーキンググループ 第 1 回会議	場所	越谷市中央市民会館 4 階 会議室 A ・ B
件名 議題	協議事項 (1) 条例の構造について		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無		
出席者	出席委員 佐々木委員長、櫻井 (慶) 会長、田部井委員、小河原委員、樋口委員、 江利川委員 (6 名) 欠席委員 原田委員 (1 名) 事務局 立澤企画課長、中山企画課副主幹、水口同主事、斉藤同主事 (4 名) 支援者 : 特定非営利活動法人越谷 N P O センター (1 名) 傍聴者 なし		
内 容	主な意見等のとおり		
合意・決定事項等 ・ワーキンググループの会議を審議会の公式の会議と位置づけ、会議資料や会議録についてもホームページ等で公開することとした。 ・ワーキンググループのリーダーについては、佐々木委員長となっていたが、運営・調整委員会の委員長とリーダーの兼職を避けるため、江利川委員をあらためて選出した。 ・ワーキンググループのメンバーがそれぞれ持ち寄った私案【資料 1】について発表した後、共通している箇所、違っている箇所などを検討し、条例の構造について【資料 2】としてまとめた。 ・第 2 回の会議を 10 月 24 日 (金) の午後 6 時から開催することとした。			

主な意見等

- ・各部会で検討し積み上げた事項を大切にしつつ、全体を調整していく必要がある。
- ・各部会と運営・調整委員会との相互のやりとりが大切だ。
- ・構造については、決定ではなく柔軟に組み替えることもあり得るが、ある程度の枠組み（各部会での検討の際の目安）を決めておく必要がある。
- ・私案には、前文+5章から前文+13章+補足までのものがあり、章の分量にもシンプルなものから詳しいものまで差がある。
- ・章については、可能な限りシンプルなものが良いと思う。
- ・「子どもの権利」については、高齢者や障がい者とは権利主体として少し違うと思うので、あえて章として設けたいと思う。
「子どもの権利」については、条や項で内容に盛り込む方法もあると思う。
- ・「市」の定義を考えると、「議会」、「市長・執行機関」との役割について明確に区別する方が良いと思う。
- ・条例の実効性を確保するための「推進会議の設置」や「条例の改正」については、懇談会でも市民の皆さんから多くの指摘があった。
- ・「環境」を強調し章とすることは、良い考えだと思う。
「持続可能性（サステイナブル）」という考え方もあると思う。
前文に盛り込めば良いと思う。
「福祉」などの分野についてはどうするのかという議論もあると思う。
あえて章として強調することに意味があり、越谷の条例の個性となると思う。
- ・「環境」を「自然環境」ということに限定せず、広い意味での「地域環境」として位置付けることも出来ると思う。
- ・「地域コミュニティ」（自治会等）をどのように位置づけるかは重要な課題だと思う。
- ・構造については、今日の議論を踏まえ、現段階で前文+7章程度に一度まとめて、もう一度議論すれば良いと思う。